

# 島原市報道資料

令和2年 5月15日

報道関係者 各位

島原市長 古川 隆三郎  
[公印省略]

市長の臨時記者会見について（お知らせ）

標記の件について、下記のとおり臨時記者会見を開催しますのでお知らせします。

## 記

1. 日 時 5月15日（金） 午後1：30～
2. 場 所 島原市役所新庁舎 2-B会議室
3. 概 要 ○新型コロナウイルス感染症対策に係る国の方針を踏まえた本市の対応について

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市福祉課 担当 横田  
電話：0957-62-8025  
E-mail：fukushi@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん

## 『国の新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言解除』を受けての市長メッセージ

5月14日に、国の緊急事態宣言が東京や大阪など8都道府県を除くすべての県で解除されました。

しかしながら、感染予防対策には万全を期する必要があると考えますので、「県を越える移動を避ける。」「緊急事態宣言を継続している地域への移動や帰省を避ける。」ことを5月末まで継続していただくようお願いします。

また、引き続きマスクの着用、手洗いやうがい等の基本的な予防対策に心がけていただき、密閉空間、密集場所、密接場面の3つの密における行動を避けていただきますようお願いいたします。

併せて、今回の解除を受けて島原市医師会からのコメントをお伝えします。

宣言が解除された後も、発熱などで医療機関を受診する場合は、先ず電話で医療機関に相談して下さい。

仮に島原市で新型コロナウイルス感染症の患者の発生が確認された場合は、県南保健所や島原市役所と情報を共有し、市民の皆様にも正確な情報を発信しますので、デマや誤った情報に惑わされないようお願いします。デマや誤った情報が拡散すると医療機関の風評被害や市民の皆様の不安を煽ることに繋がりますので、くれぐれもお願いします。